

### 1. 九大跡地において良好なまちづくりを推進するガイドラインづくりが始まりました！

九州大学六本松キャンパス跡地まちづくりガイドラインの第2回委員会が、平成23年7月8日にアクア博多 3階会議室において開催されました。地元からは第1回と同じ、藤本自治協議会会長、小松まち協副会長、笹丘校区の榊自治連合会会長が出席されました。

第2回委員会は、第1回で宿題となっていた項目についての回答がまず報告されました。次に本題であるガイドラインで定める整備ルールの対象が示され、その整備イメージが写真やイラストなどを使ってわかりやすく説明されました。(主な内容は裏面に記載しています。)

地域からは、歩道の仕上げを歩きやすいものにして欲しいこと、跡地だけでなく周辺も配慮したまちづくりの推進、地元商店の出店の可能性検討などの意見が出されました。



◆第2回まちづくりガイドライン委員会風景(H23.7.8)



◆榊 笹丘校区自治連合会会長



◆藤本 草ヶ江校区自治協議会会長



◆小松 草ヶ江校区まちづくり協議会副会長

### 2. ガイドラインの素案に対し、よい具体的な提案、意見が出されました。

#### 【第2回委員会での主なご意見】

- 地下鉄と建物を結ぶ地下通路にお店などにぎわいのある場所が欲しい。  
→回答) 単なる通路とならないように公募する民間の方を適切に誘導したい。
- それぞれ敷地の公開空地などでオープンカフェなどのにぎわいの空間が出せるような仕組みが欲しい。  
→回答) 東京都で公開空地の利活用のルールが出来ており、これを参考に現在、福岡でも都心部で同様の検討が行われており、その状況を踏まえて、今後検討を行っていききたい。
- 歩行者空間はコンクリートやタイルなど固いものだけでなく、歩くのに優しい素材を使用したい。  
→回答) 場所に応じて今後調整・検討したい。
- シンボル空間の並木の樹種を示した方がいい。  
→回答) 統一した樹種で考えているが、具体的には今後検討したい。
- 並木と建物の間に十分スペースを取って、街が暗くならないようにしたい。  
→回答) 将来的にどのくらいの大きさになるかを考えながら見通しの良い空間を作りたい。
- 周辺との調和を図り、九大跡地だけが突出した計画とならないように配慮して欲しい。  
→回答) 緑道など緑の原風景を極力残しながら周辺との調和に努めたい。
- 六本松地区は交通混雑が激しいため、周辺交通(特に油山観光道路)への配慮をお願いしたい。  
→回答) 交差点の整備について、県警や福岡市などと協議を進めたい。
- 地区全体として周辺の日影に配慮して欲しい。  
→回答) 今回の整備ルールで日影の規制を設定している。
- 中央資本だけでなく、地元資本も入れるような仕組みをお願いしたい。  
→回答) 今後、公募条件を検討していくので、その際にどのような条件を付けていくのかは、地元のご意見を伺いながら検討していきたい。
- 跡地のまちづくりに地元からの意見も反映できるような仕組みを検討して欲しい。  
→回答) 公園については地域の方々の意見をお聞きするワークショップ等を近々行いたい。

#### 【第2回委員会での主な感想】

- 緑化率を30%と定めているが、この目標水準は高いので良いと思う。福岡市の中では事例がない。
- 建物の周りに思った以上のゆとりのスペースがとられている。
- 少年科学文化会館の誘致を、地元として再度要望したい。

<切り取り線>

■今回の記事、特にまちづくりガイドラインについて、ご意見などありましたら、草ヶ江公民館のまち協ボックスにお寄せください。(裏面も活用下さい)

(氏名) \_\_\_\_\_ (ご意見) \_\_\_\_\_

(住所) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

提出された意見は  
まち協の会議で紹介しています。



### 3. 第 2 回委員会の主な内容の紹介

跡地のまちづくりのルールとして、信号待ちの歩行者・自転車のスペースを考慮したエントランス広場、主要施設のアクセス道路となり、並木のあるシンボル空間、広場と一体となった公園、敷地境に配置され、外部の人も利用できる通り抜け空間、既存並木を活用した外周空間（幅 10m、うち 4mが歩行空間）、跡地の四隅に配置される街角広場などの具体的な配置や規模が定められます。

また、景観、日影などの周辺の配慮、緑化率約 30%、環境負荷低減のための取組み、建物の用途の制限などのルールが定められます。

#### 【ルール(抜粋)】

<b>エントランス広場</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信号待ちの歩行者・自転車を考慮したスペースを確保する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存樹木を活用し、原風景を継承する（北西・北東）</li> <li>●西側散策路と連続した緑の景観を楽しめる空間（南西）</li> <li>●緩衝にもなる広場とするため、様々な樹木のある緑豊かな空間とする（南東）</li> </ul>	<b>街角広場</b>
<b>シンボル空間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高木を新植</li> <li>●並木道として整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●植栽による目隠し等景観上の配慮を行う</li> </ul>	<b>通抜通路</b>
<b>街区公園</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東西の両側は外周空間、シンボル空間と一体的に整備</li> <li>●防災機能設備を検討</li> <li>●移植樹木を活用した植栽</li> <li>●ワークショップ等を実施</li> </ul>		<b>その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設及び設置物は全体で調和させ、都市景観に配慮する</li> <li>●設計においても相互に連携する</li> <li>●広場等と合算して敷地面積の3割程度となる緑地を確保する</li> <li>●緑化率を3割程度とする</li> <li>●平面駐車場は極力緑化を行う</li> <li>●良好な市街地環境の形成やヒートアイランド現象の改善を図るための取組みを行う</li> <li>●日影規制は5mタイプで4h、10mタイプで2.5hとする</li> <li>●用途の制限を設ける</li> </ul>	<b>その他</b>
<b>地区内道路</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各施設共、主要アクセスを地区内道路からとする</li> </ul>			
<b>外周空間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各辺共一体的に整備する</li> <li>●概ね4mは人の通行の供する部分とする</li> <li>●内側の駐車場等が極力目に入らない方策を施す</li> <li>●既存樹木は診断の上、極力現地または移植保存する</li> <li>●車の出入りを最小限とする</li> <li>●四季の変化を感じられる並木を整備する</li> </ul>			

#### 【整備イメージ】

これはURが作成したイメージであり、実際のものとは異なります。

★まち協のブログに今回の記事を含めさまざまな情報を掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。★  
アドレス：<http://d.hatena.ne.jp/kusagae/>

<切り取り線>

■今回の記事につき、ご意見などありましたら、草ヶ江公民館のまち協ボックスにお寄せください。(表からの続き)

(氏名)	(ご意見)
_____	_____
(住所)	_____
_____	_____
(電話)	_____
_____	_____